令和８年度新座市職員採用試験
受験案内

募集職種	採用予定人数
技師有資格者（建築・土木） 技師専攻者（建築・土木）	合わせて５名程度
試験日程など	
受付期間	令和８年１２月１日（火）から 技師専攻者 ： 令和８年１２月１５日（火）まで 技師有資格者：令和９年 １ 月１３日（水）まで
受付方法	電子申請
第１次試験	令和９年１月１７日（日） ・技師有資格者はエントリーシート方式につき来場不要 ・技師専攻者は適性検査（職務基礎力試験ＢＥＳＴ※）、性格検査、論文試験を実施 ※従来の公務員試験ではありません。ＳＰＩなどを始めとした適性検査と同様、従来の教養試験・専門試験といった公務員試験対策が不要な適性検査です。
第２次試験 （個別面接）	令和９年２月１０日（水）
採用予定日	原則、令和９年４月１日付け

※　受験に関する申込手続、受付期間及び提出書類の詳細については、別で掲載した「申込みの流れ・提出書類などについて」を確認してください。

新座市
Niiza City

1　募集区分、応募資格について

区分	生年月日	応募資格
建築 有資格	昭和５６年４月２日以降 に生まれた方（４５歳まで）	一級建築士の資格を有する方
		二級建築士の資格を有する方
土木 有資格		１級土木施工管理技士の資格を有する方
		２級土木施工管理技士の資格を有する方
建築 専攻者	平成３年４月２日以降に 生まれた方（３５歳まで）	大学で建築を専攻し、卒業した方 又は令和９年３月末までに卒業見込みの方
土木 専攻者		大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校（土木施工管理技術検定の指定学科に限る。）で土木を専攻し、卒業した方 又は令和９年３月末までに卒業見込みの方

【留意事項】

○　外国籍の方も受験できます（在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」を持った方に限ります。）。

○　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　新座市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2　試験の方法及び内容

⑴　技師有資格者

	第１次試験	第２次試験
試験日時		・令和9年2月１０日（水） ・詳細は、第１次試験合格者に対し通知します。
試験会場		新座市役所

試験内容	申込時、エントリーシートを作成	個別面接
合格発表	令和９年１月下旬、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。	２月下旬、受験者全員に通知します。

⑵　技師専攻者

	第１次試験	第２次試験
試験日時	令和９年１月１７日（日） 午前９時から	・令和9年2月１０日（水） ・詳細は、第１次試験合格者に対し通知します。
試験会場	新座市役所	新座市役所
試験内容	・性格検査（２０分） ・論文試験（６０分） ・適性検査（６０分）	個別面談
合格発表	１月下旬、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。	２月下旬、受験者全員に通知します。

【留意事項】

上記⑴に該当の方

○　エントリーシートは、１つのテーマに対して１，０００字程度の論文試験が含まれます。また、受験者の性格なども問う内容となっています。

上記⑵に該当の方

○　活字印刷文によって出題します。

○　論文試験以外は、マークシート方式です。

○　論文試験は、新聞・テレビ等で取り上げられている時事問題や市役所（地方行政）に関することや、受験者自身に関することなど、１つのテーマに対し、１，０００字程度で作文していただきます（テーマは公表していません。）。

３　給与、勤務時間及び休暇等について

⑴　初任給（地域手当（１０％）を含む。）

高校卒	専門短大卒	大学卒
２２７，３７０円	２４８，１６０円	２６１，３６０円

※　学校卒業後の職務内容及び経験年数に応じて、所定の額が加算されます。

また、応募資格に記載の資格を保有する場合で、年齢及び経験年数によっては、初任給において、職務の級を技師補級（１級）ではなく、技師級（２級）、主任級（３級）又は係長級（４級）とする場合があります。

例１：大学卒、経験１０年、二級（２級）資格あり	
職務の級：３級	月収　　３１０，０００円程度 年収　５，１７０，０００円程度（※）
例２：大学卒、経験１８年、一級（１級）資格あり	
職務の級：４級	月収　　３４０，０００円程度 年収　５，６８０，０００円程度（※）

※　期末・勤勉手当を含む年収例です。

⑵　諸手当

⑴のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

⑶　昇給は、原則として毎年１回（４月）行われます。

⑷　勤務時間

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

（休憩：正午から午後１時まで）

※　業務都合や私事都合（育児・介護等）に応じ、自身のライフスタイルに合わせて時差出勤勤務をすることも可能です。

⑸　週休日及び休日

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに１２月２９日から翌年１月３日まで

ただし、配属先によっては、上記と異なる勤務時間及び週休日等が適用される場合があります。

⑹　勤務地

本庁舎、第二庁舎、その他出先機関

⑺　休暇

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合の特別休暇などがあります。その他に介護休暇、育児休業等の制度もあります。

※　以上の勤務条件については、制度改正等により変更となることがあります。

４　採用に当たって

⑴　最終試験合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて採用しますが、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。また、採用年月日が４月１日とならない場合もあります。

⑵　次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除すること、採用を取り消すことがあります。

・受験資格がないことが判明した場合

・提出書類に虚偽又は不正があった場合

・学校を卒業見込みの者で令和９年３月３１日までに卒業できない場合

５　職員採用試験実施状況

市ホームページで公開していますので、御参照ください。

ページタイトル「新規採用職員を募集します！」

ＵＲＬ　https://www.city.niiza.lg.jp/site/saiyojoho/

ＱＲコード

【問合せ先】

新座市総務部人事課（本庁舎４階）

人事研修係　採用担当宛て

電話　０４８－４２４－８１２５（直通）